

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会  
議事次第

日時：平成18年12月11日（月）

14：00～16：00

場所：厚生労働省共用第8会議室

1. 開会

2. 議題

(1) 食品中の残留農薬等に係る残留基準設定について

- ・ノバルロン（農薬）
- ・クロチアニジン（農薬）
- ・ケラチナーゼを主成分とする洗浄剤（動物用医薬品）

(2) その他

3. 閉会

(配付資料)

【ノバルロン（農薬）】

資料 1-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果（案）

資料 1-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【クロチアニジン（農薬）】

資料 2-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果

資料 2-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【ケラチナーゼを主成分とする洗浄剤（動物用医薬品）】

資料 3-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果（案）

資料 3-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【報告資料】

報告資料 1 加工食品の法第 11 条第 3 項への基準適合性に係る告示改正について

【参考資料】

参考資料 1 国民平均、幼小児、妊婦、高齢者別の農産物・畜産物摂取量

参考資料 2 食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果について